

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年9月26日
【計算期間】	第16期中（自 平成25年12月28日 至 平成26年6月27日）
【ファンド名】	G S・日本株ファンド（自動けいぞく） （ファンドの愛称を「牛若丸（自動けいぞく）」とします。）
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 桐谷 重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【電話番号】	03-6437-6000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

（1）【投資状況】

（2014年6月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	8,320,399,680	100.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	△1,184,443	△0.01
合計(純資産総額)	—	8,319,215,237	100.00

（注） 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<GS・日本株マザーファンド>

（2014年6月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	18,242,972,900	97.31
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	503,732,851	2.69
合計(純資産総額)	—	18,746,705,751	100.00

（注） 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

2014年6月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純 資産額 (円) (分配落)	1口当たり純 資産額 (円) (分配付)
第6計算期間末 (2004年12月27日)	32,932	32,932	0.9192	0.9192
第7計算期間末 (2005年12月27日)	31,671	31,950	1.3590	1.3710
第8計算期間末 (2006年12月27日)	25,108	25,350	1.3468	1.3598
第9計算期間末 (2007年12月27日)	18,001	18,243	1.1878	1.2038
第10計算期間末 (2008年12月29日)	9,765	9,765	0.6836	0.6836
第11計算期間末 (2009年12月28日)	10,448	10,448	0.7602	0.7602
第12計算期間末 (2010年12月27日)	9,931	9,931	0.7737	0.7737
第13計算期間末 (2011年12月27日)	6,961	6,961	0.5994	0.5994
第14計算期間末 (2012年12月27日)	7,300	7,300	0.7474	0.7474
第15計算期間末 (2013年12月27日)	9,019	9,019	1.1745	1.1745
2013年6月末日	9,091	—	1.0162	—
7月末日	8,918	—	1.0189	—
8月末日	8,636	—	0.9956	—
9月末日	9,195	—	1.0782	—
10月末日	9,102	—	1.0818	—
11月末日	9,233	—	1.1386	—
12月末日	9,084	—	1.1834	—
2014年1月末日	8,522	—	1.1294	—
2月末日	8,395	—	1.1156	—
3月末日	8,234	—	1.1104	—
4月末日	7,822	—	1.0661	—
5月末日	8,035	—	1.1039	—
6月末日	8,319	—	1.1574	—

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第6計算期間	2003年12月30日～2004年12月27日	0.0000
第7計算期間	2004年12月28日～2005年12月27日	0.0120
第8計算期間	2005年12月28日～2006年12月27日	0.0130
第9計算期間	2006年12月28日～2007年12月27日	0.0160
第10計算期間	2007年12月28日～2008年12月29日	0.0000
第11計算期間	2008年12月30日～2009年12月28日	0.0000
第12計算期間	2009年12月29日～2010年12月27日	0.0000
第13計算期間	2010年12月28日～2011年12月27日	0.0000
第14計算期間	2011年12月28日～2012年12月27日	0.0000
第15計算期間	2012年12月28日～2013年12月27日	0.0000

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第 6 計算期間	2003年12月30日～2004年12月27日	6.0
第 7 計算期間	2004年12月28日～2005年12月27日	49.2
第 8 計算期間	2005年12月28日～2006年12月27日	0.1
第 9 計算期間	2006年12月28日～2007年12月27日	△10.6
第10計算期間	2007年12月28日～2008年12月29日	△42.4
第11計算期間	2008年12月30日～2009年12月28日	11.2
第12計算期間	2009年12月29日～2010年12月27日	1.8
第13計算期間	2010年12月28日～2011年12月27日	△22.5
第14計算期間	2011年12月28日～2012年12月27日	24.7
第15計算期間	2012年12月28日～2013年12月27日	57.1
第16中間計算期間	2013年12月28日～2014年 6 月27日	△2.1

２【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第６計算期間	2003年12月30日～2004年12月27日	1,101,394,319	4,760,313,633	35,825,335,813
第７計算期間	2004年12月28日～2005年12月27日	2,384,276,012	14,904,111,983	23,305,499,842
第８計算期間	2005年12月28日～2006年12月27日	2,609,268,475	7,272,299,834	18,642,468,483
第９計算期間	2006年12月28日～2007年12月27日	1,087,371,431	4,574,428,884	15,155,411,030
第10計算期間	2007年12月28日～2008年12月29日	795,963,026	1,665,755,430	14,285,618,626
第11計算期間	2008年12月30日～2009年12月28日	432,849,967	974,811,330	13,743,657,263
第12計算期間	2009年12月29日～2010年12月27日	327,265,397	1,235,501,184	12,835,421,476
第13計算期間	2010年12月28日～2011年12月27日	302,120,877	1,523,505,471	11,614,036,882
第14計算期間	2011年12月28日～2012年12月27日	282,917,991	2,130,007,142	9,766,947,731
第15計算期間	2012年12月28日～2013年12月27日	286,444,689	2,373,509,010	7,679,883,410
第16中間計算期間	2013年12月28日～2014年６月27日	106,066,223	591,530,016	7,194,419,617

3【ファンドの経理状況】

- (1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期中間計算期間（2013年12月28日から2014年6月27日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【GS・日本株ファンド（自動けいぞく）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 (2013年12月27日現在)	第16期中間計算期間 (2014年6月27日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	9,097,607,660	8,346,284,702
未収入金	58,853,256	26,722,210
流動資産合計	9,156,460,916	8,373,006,912
資産合計	9,156,460,916	8,373,006,912
負債の部		
流動負債		
未払解約金	58,853,256	26,722,210
未払受託者報酬	4,811,210	4,398,011
未払委託者報酬	72,168,026	65,970,070
その他未払費用	701,251	499,217
流動負債合計	136,533,743	97,589,508
負債合計	136,533,743	97,589,508
純資産の部		
元本等		
元本	7,679,883,410	7,194,419,617
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	1,340,043,763	1,080,997,787
（分配準備積立金）	1,538,999,179	1,421,283,941
元本等合計	9,019,927,173	8,275,417,404
純資産合計	9,019,927,173	8,275,417,404
負債純資産合計	9,156,460,916	8,373,006,912

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期中間計算期間 自 2012年12月28日 至 2013年 6月27日	第16期中間計算期間 自 2013年12月28日 至 2014年 6月27日
営業収益		
有価証券売買等損益	2,385,025,445	△127,651,410
営業収益合計	2,385,025,445	△127,651,410
営業費用		
受託者報酬	4,520,364	4,398,011
委託者報酬	67,805,353	65,970,070
その他費用	508,632	499,217
営業費用合計	72,834,349	70,867,298
営業利益又は営業損失（△）	2,312,191,096	△198,518,708
経常利益又は経常損失（△）	2,312,191,096	△198,518,708
中間純利益又は中間純損失（△）	2,312,191,096	△198,518,708
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	197,122,056	△30,153,963
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△2,466,910,055	1,340,043,763
剰余金増加額又は欠損金減少額	246,354,936	12,317,209
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	246,354,936	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	12,317,209
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,171,966	102,998,440
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	102,998,440
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,171,966	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△115,658,045	1,080,997,787

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第15期 自 2012年12月28日 至 2013年12月27日	第16期中間計算期間 自 2013年12月28日 至 2014年6月27日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第15期 (2013年12月27日現在)	第16期中間計算期間 (2014年6月27日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	9,766,947,731円	7,679,883,410円
期中追加設定元本額	286,444,689円	106,066,223円
期中一部解約元本額	2,373,509,010円	591,530,016円
2. 受益権の総数	7,679,883,410口	7,194,419,617口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第15期 自 2012年12月28日 至 2013年12月27日	第16期中間計算期間 自 2013年12月28日 至 2014年6月27日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

区分	第15期 (2013年12月27日現在)	第16期中間計算期間 (2014年6月27日現在)
1口当たり純資産額	1.1745円	1.1503円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

[次へ](#)

参考情報

本ファンドは、「G S・日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

（１）貸借対照表

区分	注記 番号	(2013年12月27日現在)	(2014年6月27日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		545,707,307	581,278,771
株式		18,088,483,800	18,128,139,800
未収入金		12,906,266	—
未収配当金		11,883,800	45,593,144
未収利息		811	650
流動資産合計		18,658,981,984	18,755,012,365
資産合計		18,658,981,984	18,755,012,365
負債の部			
流動負債			
未払解約金		62,942,602	48,206,711
流動負債合計		62,942,602	48,206,711
負債合計		62,942,602	48,206,711
純資産の部			
元本等			
元本		12,004,160,097	12,229,274,662
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		6,591,879,285	6,477,530,992
元本等合計		18,596,039,382	18,706,805,654
純資産合計		18,596,039,382	18,706,805,654
負債純資産合計		18,658,981,984	18,755,012,365

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2012年12月28日 至 2013年12月27日	自 2013年12月28日 至 2014年 6 月27日
有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	株式 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2013年12月27日現在)	(2014年 6 月27日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	13,780,665,219円	12,004,160,097円
期中追加設定元本額	1,156,886,826円	1,113,447,590円
期中一部解約元本額	2,933,391,948円	888,333,025円
期末元本額	12,004,160,097円	12,229,274,662円
元本の内訳		
G S・日本株ファンド (自動けいぞく)	5,872,834,330円	5,456,157,876円
G S・日本株ファンド (投資一任契約用) (適格機関投資家専用)	5,357,184,889円	6,042,125,841円
V A牛若丸G S日本株 ファンド	774,140,878円	730,990,945円
2. 受益権の総数	12,004,160,097口	12,229,274,662口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	自 2012年12月28日 至 2013年12月27日	自 2013年12月28日 至 2014年 6 月27日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

区分	（2013年12月27日現在）	（2014年 6 月27日現在）
1口当たり純資産額	1.5491円	1.5297円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

１．資本金の額

委託会社の資本金の額は金４億9,000万円です（本書提出日現在）。

２．発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は8,000株です（本書提出日現在）。

３．発行済株式の総数

委託会社がこれまでに発行した株式の総数は6,400株です（本書提出日現在）。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

１．事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

２．委託会社の運用するファンド

2014年７月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	99	1,524,919,193,107
合計	99	1,524,919,193,107

（３）【その他】

本書提出日現在の前１年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を与えた事実および重要な影響を与えることが予想される事実は存在していません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

期別		第18期 (平成25年 3 月31日現在)			第19期 (平成26年 3 月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			3,799,436			6,190,481	
有価証券			10,197,717			15,497,189	
支払委託金			51			38	
収益分配金		51			38		
未収委託者報酬			1,349,584			1,629,300	
未収運用受託報酬			1,052,020			1,149,245	
未収収益			250,263			90,505	
立替金			58,689			2	
預け金			—			2,290	
繰延税金資産			655,118			810,563	
流動資産計			17,362,882	78.5		25,369,618	88.8
固定資産							
投資その他の資産			4,744,062			3,209,508	
投資有価証券		3,515,336			1,515,755		
長期差入保証金		10,000			10,000		
繰延税金資産		1,218,726			1,683,753		
固定資産計			4,744,062	21.5		3,209,508	11.2
資産合計			22,106,945	100.0		28,579,127	100.0

期別		第18期 (平成25年 3 月31日現在)			第19期 (平成26年 3 月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			296			265	
未払金			533,934			539,515	
未払収益分配金		177			203		
未払償還金		72			72		
未払手数料		533,685			539,240		
未払費用			2,373,586			3,077,924	
未払法人税等			678,381			2,327,419	
未払消費税等			99,850			154,504	
流動負債計			3,686,048	16.7		6,099,629	21.3
固定負債							
長期未払費用			3,835,760			5,436,742	
役員退職慰労引当金			222,911			174,176	
その他固定負債			650			650	
固定負債計			4,059,322	18.4		5,611,569	19.6
負債合計			7,745,371	35.0		11,711,198	41.0

期別		第18期 (平成25年 3 月31日現在)			第19期 (平成26年 3 月31日現在)		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			13,224,106			15,752,528	
その他利益剰余金		13,224,106			15,752,528		
繰越利益剰余金		13,224,106			15,752,528		
株主資本合計			14,104,106	63.8		16,632,528	58.2
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		257,467			235,400		
評価・換算差額等合計			257,467	1.2		235,400	0.8
純資産合計			14,361,574	65.0		16,867,928	59.0
負債・純資産合計			22,106,945	100.0		28,579,127	100.0

(2) 【損益計算書】

期別			第18期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日			第19期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常損益の部	営業損益の部	営業収益	千円	千円	%	千円	千円	%
		委託者報酬		10,394,695			13,635,195	
		運用受託報酬		5,903,536			9,656,904	
		その他営業収益	* 2	5,346,245			6,207,085	
		営業収益計		21,644,477	100.0		29,499,185	100.0
		営業費用						
		支払手数料		4,828,407			6,962,756	
		広告宣伝費		356,368			144,681	
		調査費		4,843,198			5,933,889	
		委託調査費	* 2	4,843,198		5,933,889		
		委託計算費		187,048			223,678	
		営業雑経費		412,224			461,100	
		通信費		254,451		255,040		
		印刷費		128,462		177,694		
		協会費		29,310		28,365		
		営業費用計		10,627,248	49.1		13,726,106	46.5
		一般管理費						
		給料		6,758,363			7,256,790	
		役員報酬		178,109		206,318		
		給料・手当		2,621,391		2,653,784		
		賞与		1,291,499		1,204,783		
		株式従業員報酬	* 1	807,717		1,588,176		
		その他の報酬		1,859,646		1,603,726		
		交際費		38,921			51,545	
		寄付金		19,338			21,662	
		旅費交通費		167,344			180,749	
		租税公課		49,118			132,233	
		不動産賃借料		482,119			563,642	
		退職給付費用		843,772			1,238,747	
		事務委託費		457,831			381,217	
		諸経費		1,084,126			1,348,001	
		一般管理費計		9,900,937	45.7		11,174,589	37.9
		営業利益		1,116,291	5.2		4,598,489	15.6

期別			第18期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日			第19期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日			
科目			注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常損益の部	営業外損益の部	営業外収益	＊ 1						
		収益分配金			68,834			104,727	
		受取利息			16,255			17,522	
		投資有価証券売却益			—			320,553	
		為替差益			14,373			—	
		雑益			52			1,661	
		営業外収益計			99,515	0.5		444,464	1.5
		営業外費用							
		支払利息			26			—	
		株式従業員報酬			257,196			292,295	
		為替差損			—			40,483	
投資有価証券売却損		—			491				
営業外費用計		257,223	1.2		333,269	1.1			
経常利益					958,583	4.4		4,709,683	16.0
税引前当期純利益					958,583	4.4		4,709,683	16.0
法人税、住民税及び事業税					1,030,076	4.8		2,774,220	9.4
法人税等調整額					△373,921	△1.7		△592,957	△2.0
当期純利益					302,428	1.4		2,528,421	8.6

（３）【株主資本等変動計算書】

第18期
（自平成24年４月１日　至平成25年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
平成24年４月１日残高	490,000	390,000	390,000	12,921,678	12,921,678	13,801,678	52,406	52,406	13,854,085
事業年度中の変動額									
当期純利益				302,428	302,428	302,428			302,428
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							205,061	205,061	205,061
事業年度中の変動額合計	—	—	—	302,428	302,428	302,428	205,061	205,061	507,489
平成25年３月31日残高	490,000	390,000	390,000	13,224,106	13,224,106	14,104,106	257,467	257,467	14,361,574

第19期
（自平成25年４月１日　至平成26年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
平成25年４月１日残高	490,000	390,000	390,000	13,224,106	13,224,106	14,104,106	257,467	257,467	14,361,574
事業年度中の変動額									
当期純利益				2,528,421	2,528,421	2,528,421			2,528,421
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）							△22,067	△22,067	△22,067
事業年度中の変動額合計	—	—	—	2,528,421	2,528,421	2,528,421	△22,067	△22,067	2,506,354
平成26年３月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,752,528	15,752,528	16,632,528	235,400	235,400	16,867,928

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
2. 引当金の計上基準	(1) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。 (2) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (3) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。 (2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第18期 （平成25年3月31日現在）	第19期 （平成26年3月31日現在）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（損益計算書関係）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）																
＊1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。 ＊2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table> <tr> <td>営業収益</td><td></td></tr> <tr> <td> その他営業収益</td><td>5,294,986千円</td></tr> <tr> <td>営業費用</td><td></td></tr> <tr> <td> 委託調査費</td><td>4,843,198千円</td></tr> </table>	営業収益		その他営業収益	5,294,986千円	営業費用		委託調査費	4,843,198千円	＊1 株式従業員報酬 同左 ＊2 関係会社項目 同左 <table> <tr> <td>営業収益</td><td></td></tr> <tr> <td> その他営業収益</td><td>6,098,382千円</td></tr> <tr> <td>営業費用</td><td></td></tr> <tr> <td> 委託調査費</td><td>5,933,889千円</td></tr> </table>	営業収益		その他営業収益	6,098,382千円	営業費用		委託調査費	5,933,889千円
営業収益																	
その他営業収益	5,294,986千円																
営業費用																	
委託調査費	4,843,198千円																
営業収益																	
その他営業収益	6,098,382千円																
営業費用																	
委託調査費	5,933,889千円																

(株主資本等変動計算書関係)

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	—	—	6,400

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	—	—	6,400

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第18期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第19期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

第18期
（自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日）

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

② 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の60%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第18期
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,799,436	3,799,436	—
有価証券			
その他有価証券	10,197,717	10,197,717	—
未収委託者報酬	1,349,584	1,349,584	—
未収運用受託報酬	1,052,020	1,052,020	—
投資有価証券			
その他投資有価証券	3,515,336	3,515,336	—

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	3,799,436	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	10,200,000	—	—	—	—	—
未収委託者報酬	1,349,584	—	—	—	—	—
未収運用受託報酬	1,052,020	—	—	—	—	—

第19期
(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

② 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第19期
(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	6,190,481	6,190,481	—
有価証券			
その他有価証券	15,497,189	15,497,189	—
未収委託者報酬	1,629,300	1,629,300	—
未収運用受託報酬	1,149,245	1,149,245	—
投資有価証券			
その他投資有価証券	1,515,755	1,515,755	—

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	6,190,481	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	15,500,000	—	—	—	—	—
未収委託者報酬	1,629,300	—	—	—	—	—
未収運用受託報酬	1,149,245	—	—	—	—	—

（有価証券関係）

第18期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)					第19期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資信託	3,100,000	3,515,336	415,336	貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資信託	1,140,000	1,505,843	365,843
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	コマー シャル・ ペーパー	10,197,717	10,197,717	—	貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	投資信託	10,000	9,912	△88
						コマー シャル・ ペーパー	15,497,189	15,497,189	—
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)			売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)		
1,900,000	—	—			2,610,062	320,553	491		

（デリバティブ取引関係）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、 該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。 2. 退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付 費用負担金相当額を、退職給付費用として計上してお ります。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左 2. 退職給付費用に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第18期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第19期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産（流動資産） 未払費用 592,366 千円 未払事業税 54,579 その他 8,172 小計 655,118 繰延税金負債（流動負債） 小計 — 繰延税金資産（流動資産）の純額 655,118 繰延税金資産（固定資産） 長期未払費用 1,239,518 役員退職慰労引当金 80,193 その他 56,884 小計 1,376,595 繰延税金負債（固定負債） その他有価証券評価差額金 △157,869 小計 △157,869 繰延税金資産（固定資産）の純額 1,218,726 千円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産（流動資産） 未払費用 634,857 千円 未払事業税 165,496 その他 10,209 小計 810,563 繰延税金負債（流動負債） 小計 — 繰延税金資産（流動資産）の純額 810,563 繰延税金資産（固定資産） 長期未払費用 1,702,486 役員退職慰労引当金 70,593 その他 41,028 小計 1,814,108 繰延税金負債（固定負債） その他有価証券評価差額金 △130,355 小計 △130,355 繰延税金資産（固定資産）の純額 1,683,753 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 38.01 % （調整） 賞与等永久に損金に算入されない項目 26.89 % その他 3.55 % 税効果会計適用後の法人税等の負担率 68.45 %	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 38.01 % （調整） 賞与等永久に損金に算入されない項目 7.42 % その他 0.89 % 税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.31 %

第18期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第19期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。 4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）により開始され、平成26年4月1日に開始する事業年度まで適用される予定だった復興特別法人税が、平成25年4月1日に開始する事業年度をもって廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は45百万円減少し、法人税等調整額が53百万円増加しております。 4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。

〔セグメント情報等〕

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	10,394,695	5,903,536	5,346,245	21,644,477

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
19,592,948	2,051,528	21,644,477

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	13,635,195	9,656,904	6,207,085	29,499,185

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
24,320,243	4,007,386	1,171,554	29,499,185

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）										
親会社及び法人主要株主等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	293 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注1） 委託調査費の支払（注1）	5,294,986 4,843,198	—	—
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。 兄弟会社等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業	—	業務委託 役員の兼任 有価証券の購入	兼務従業員の 人件費等の支払（注1）	2,408,126	有価証券 未払費用	10,197,717 309,903
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス 有限公司	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ 人事・総務・施設管理業務受託	—	従業員出 向受入等 役員の兼任	出向者に関する 人件費等の負担金（注2） 営業費用及び一般管理 費 株式従業員報酬	 6,694,581 230,495	未払費用 長期未払 費用	1,335,190 3,706,199
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	20,667 百万ドル	銀行業	—	現金の預入	—	—	現金・預金	579,001
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。 （注2）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司（以下G S J H）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はG S J Hより行われております。 但し、これらの費用はG S J Hより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはG S J Hに対する債務として処理しております。										
親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場） ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）										

第19期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)										
親会社及び法人主要株主等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	276 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注1）	6,098,382	—	—
							委託調査費の支払（注1）	5,933,889		
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。 兄弟会社等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業	—	業務委託 役員の兼任 有価証券の購入	兼務従業員の 人件費等の支払（注1）	2,207,798	有価証券 未払費用	15,497,189 278,488
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパ ン・ホールディングス 有限会社	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グル ープ人事・総務・施設管 理業務受託	—	従業員出 向受入等 役員の兼 任	出向者に関する 人件費等の 負担金（注2）	8,427,134	未払費用	2,505,305
							営業費用及び一般管理費 株式従業員報酬		長期未払費用	5,560,064 272,838
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	20,667 百万ドル	銀行業	—	現金の預入	—	—	現金・預金	1,760,744
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・イン ベストメント・ストラ テジー・LLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	25 百万ドル	投資顧問業	—	投資助言	運用受託報酬（注3）	3,329,598	—	—
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）兼務従業員の 人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。 （注2）ゴールドマン・サックス・ジャパ ン・ホールディングス有限会社（以下GSJH）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。 但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。 （注3）運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。										
親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場） ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）										

（１株当たり情報）

第18期 （自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）		第19期 （自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）	
１株当たり純資産額	2,243,995円98銭	１株当たり純資産額	2,635,613円85銭
１株当たり当期純利益金額	47,254円38銭	１株当たり当期純利益金額	395,065円83銭
損益計算書上の当期純利益	302,428千円	損益計算書上の当期純利益	2,528,421千円
１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	302,428千円	１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	2,528,421千円
差額	—	差額	—
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年7月30日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているG S・日本株ファンド（自動けいぞく）の平成25年12月28日から平成26年6月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、G S・日本株ファンド（自動けいぞく）の平成26年6月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年12月28日から平成26年6月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月2日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。